

平成 21 年 12 月定例会 総務常任委員会の主な質疑・質問等

平成 21 年 12 月 9 日

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木(正)委員	新たな総合計画の答申素案については、中間報告に比べてわかりやすくなったが、基本目標が最後に入るのは画竜点睛を欠くという感じがする。基本目標の決め方はどのようになっているのか。
企画主幹	審議会において、県づくりの方向性を議論する中で、それぞれの委員の思いや抱いている県のあるべき姿を把握し、それらを一定のまとまりに積み上げていく。今回、目標設定にあたっての3つの視点を掲げたが、これに対する意見も踏まえ、次回の審議会に諮っていく。
鈴木(正)委員	短期アクションプランの策定状況はどうか。
企画主幹	9月の中間報告を土台として、平成22年度の県政運営の基本的考え方を踏まえながら、各部局と調整してきた。今回の答申素案をもとに、当初予算もにらみながら引き続き庁内で調整していく。審議会では第3回政策研究会でフレームを示したが、次回審議会である一定の形を示すこととなる。
鈴木(正)委員	国の仕分け作業の中で、科学技術の重要性が議論されているが、答申素案では、基礎となる科学技術を県として進めていくイメージが出ていない。どのように考えているのか。
企画主幹	答申素案では、研究開発や技術開発と表現しており、それらをいかに実用化していくかという点に比較的重点が置かれている。科学技術は基礎であり、これからも対応していく必要があるものと認識している。
鈴木(正)委員	2日からパブリックコメントを実施しているが、県民からの意見はきているのか。
企画主幹	内容が総括的なこともあり、一般県民からの意見は現時点できていない。待っているだけでは意見は得られないと考えており、中間報告を公表した際は、農業者など各分野でヒアリングを行ったり、市町村との意見交換を行い、その結果、合計で209件の意見を得ている。答申素案についても、様々機会を捉えて説明し、意見をいただきたいと考えている。
鈴木(正)委員	新行革指針について、現行プランは、県庁改革が主要な取組みだったが、新たな指針では、県庁改革の取組みがばらされているように見受けられるがどうか。また、定員管理の数値目標が3年3%程度とされており、後退しているように見えるがどのように考えているのか。
行政改革課長	現行プランにおける県庁改革の取組みは、財政健全化をはじめとして4つの視点から取り組んできた。新行革指針では、これまでの取組みの成果を踏まえつつ、地方分権や県民視点などの新たな視点を入れて、「県民視点に立った県政運営の推進」、「自主性・自立性の高い県政を支える基盤づくり」として取り組んでいく。定員管理の3年3%程度の数値目標については、これまでの集中改革プランの取組みに加えて、さらに取り組むものであり、後退しているとは考えていない。
鈴木(正)委員	職員の年齢構成の問題、今後の仕事のあり方の問題等も考慮してのことなのか。

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	職員数の削減は、あくまでスクラップ・アンド・ビルドが基本。新たな行政需要への対応や職員の年齢構成の状況を踏まえ、一定の新規採用者も確保する必要があることから、総合的に勘案して3%程度としたところである。
鈴木(正)委員	「未来への礎」は、未来への投資という意味のようだが、あいまいな表現ではないか。県民が理解しやすいよう、今後、検討すべきと考えるがどうか。
行政改革課長	画一的なものではなく、事業効果について効率性のみではなく、将来に必要な部分はしっかりと手当てし、前向きな部分を持ちながら行革を進めていくという意味合いである。
鈴木(正)委員	電子申請は、全国的に利用件数の割にコストが掛かりすぎると言われており、本県でも平成19年3月のスタート当初から件数は伸びなかったが、現在の利用状況はどうか。
電子県庁推進主幹	件数は、平成20年度の1年間で771件に対し、今年度は9月までで852件で、対前年比11%の伸びとなっている。
鈴木(正)委員	コストの関係では、本県は全国で高い方から3番目との報道だが、その要因は何か。また、コスト削減の取組み状況はどうか。
電子県庁推進主幹	要因としては、行政手続が中心で施設予約が少ないため、利用件数が少ないことがある。また、運用コストの点では、電子申請は平成16年度頃に導入している県が多く、こうした県は平成20年度以降の次期システムへの更新時に、自己開発からASPという外部サービスへ移行し、運用コストを下げている状況がある。平成20~21年度に相当の県が、新しいシステムとしてASPを活用していることを踏まえ、本県でも有力な選択肢の1つとして視野に入れながら今後検討していく。
星川委員	新たな総合計画の検討の際、どこまで、本県の将来像を読んで議論しているのか。100年先、50年先を見据えた、科学的な根拠に基づいた議論はなされているのか。
企画主幹	審議会には、大学の研究者など各分野の学識経験者も委員として入り、議論を進めてきた。例えば、農業分野では、地球温暖化など環境変化へ対応した今後の農業のあり方について意見をいただくなど、専門的な見地から様々な意見をいただいている。
星川委員	10年間の計画を4年で変更するのであれば、これからの日本、山形がどうなるか、科学的に議論して計画は作るべきである。審議会での意見は、ほんの一部に過ぎない。
総合政策室長	審議会での議論自体は短い時間だが、委員からは個別に意見も聞いている。100年、50年先までの議論には及んでいないが、環境は刻々と変化しており、根底から県づくり方向を考え直すべきという意見があった。計画期間については、有識者の意見もあり、10年先を見据えて施策を講じていくことが現実的と考えている。
星川委員	事業仕分けの影響について、高速道路関係など評決結果の今後の見通しについての情報はどうか。また、地方交付税交付金についてはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
政策企画課長	<p>国は、高速道路関係を含め、評決等を参考に予算編成を行うことから、年末にならないと判らないものの、評決結果がそのまま予算に反映されるものではないと認識しており、引き続き必要性について働きかけていきたい。また、地方交付税交付金についても、年末でないと判らないが、今月4日に知事が総務大臣に会い、地方交付税の拡充などについて提案・要望を行っており、同様に引き続き必要性を主張していきたい。</p>
伊藤(重)委員	<p>現行の過疎法が、今年度末で期限切れとなるが、どのような動きになっているのか。</p>
地域政策課長	<p>マスコミ報道、全国過疎地域自立促進連盟の情報では、民主党は現行法を3年程度延長し、その中で充実を図るとしており、自民党は、新たな過疎法を制定するという動きであると聞いている。</p>